

講座1



## 「企業の社会的責任 —地域社会と人権の保障—」

花田 昌宣さん

熊本学園大学社会福祉学部教授

企業の社会的責任として、地域住民の生活環境の保全や人権保障はとりわけ大切なものがあり、その失敗例として、水俣病をはじめとする公害があります。

また、企業の中での人権と企業を取りまく人たちの人権は密接につながっており、企業は単に営利企業としてだけではなく社会的企業として存在していくことが求められています。さらには、企業の利害関係者には、株主・顧客・取引先、消費者に加えて地域社会も深くかかわっています。この講座では、大学での水俣学研究センター長としての取組の経験も踏まえ、地域社会における人々の生活や人権の保障といった課題をテーマに、企業の社会的責任について考えます。

### プロフィール

専門は社会政策、労働経済学。1978年名古屋大学経済学部卒業、1987年京都大学大学院経済学研究科後期博士課程単位習得退学。1992年パリ第13大学経済経営学部専任講師などを経て、1994年熊本学園大学社会福祉学部教授、2010年から同大水俣学研究センター長。(現在に至る)。熊本県部落解放研究会長、九州地区部落解放史連絡協議会長などを務める。編著書に『いま何が問われているか:水俣病の歴史と現在』(2017年)、『平成28年熊本地震大学避難所45日:障がい者を受け入れた熊本学園大学震災避難所運営の記録』(2017年)、『水俣病問題のいま』(2017年)など多数。

講座2



## 「人権尊重の企業づくり —効果的で有意義な人権研修の進め方—」

古野 哲司さん

大阪企業人権協議会 講師

近年、SDGsやESGが世界で注目され、企業の人権への取組みは従来以上に重視されており、職場においても様々なハラスメント防止や公正採用選考、女性・高齢者・障がい者・性的マイノリティ・外国人等への理解促進等、様々な課題への対応が求められています。人権啓発担当者としては、人権に関する研修等で学んだ知識を職場に還元し、社員・職員の人権意識の向上を図る必要がありますが、研修や啓発活動をどう進めるかは、共通の悩みだと思います。

本講座では、企業内で人権研修・啓発等の取組みを推進してきた講師の経験と実績をもとに、人権が尊重される企業づくりの重要性や具体的な人権研修・啓発の進め方について学びます。

### プロフィール

1978年より大手電機メーカーにて、長年に亘って電力・エネルギー関係の営業に従事した後、人権啓発、コンプライアンス、CSR推進等の業務に従事。役職:部長職。2020年10月より大阪企業人権協議会の講師として自治体・企業・学校等各所にて講演活動に従事。2022年3月 大阪府人権擁護士に認定。

講座3



## 「公正採用の実現 —就職差別撤廃の取組みに学ぶ—」

奥田 均さん

近畿大学名誉教授

差別撤廃をめざす制度の一つひとつには、必ずその発端となる出来事があり、その「出来事」を「許せない!」と声をあげた「当事者」がいました。就職における差別撤廃にむけた歩みも例外ではありません。

公正な採用選考の歴史とは、こうして差別に立ち向かった当事者と運動の仲間の足跡であり、同時に「会社という困難」「行政という厚い壁」の中で、その訴えになんとか応えようとした人々の記念碑でもあります。

1975年の部落地名総鑑差別事件をきっかけに国として取組みが始められた、一定規模の事業所への「企業内同和問題研修推進員」の配置、そして1997年には「公正採用選考人権啓発推進員」へと名称が変わり、推進員の役割は同和問題をはじめとするあらゆる人権問題へと取組みの対象を広げました。この講座では、こうした公正採用の実現をめざしたこれまでの取組みの経緯をあらためてしっかりと学び、今後へとつなげます。

### プロフィール

1952年生まれ。関西大学文学部教育学科卒業。関西外国語大学助教授、近畿大学人権問題研究所教授などを経て、現在、近畿大学名誉教授(2021年4月より)。博士(社会学)。著書に『みなされる差別』『土地差別』『差別のカラクリ』『人権の世紀をつくる』『部落差別解消推進法を学ぶ』など。